

# 農地を中心とした歴史的風土の 保存と良好な農村景観を目指して

明日香村農業委員会

## 1. 明日香村における農業を取り巻く概要

明日香村は、奈良盆地の南東部に位置し、東西に6km、南北に4km、総面積2.408haで、南東部から北西部へ向けて傾斜地となっている状況で、飛鳥川をはじめ複数の河川沿いに狭長な盆地が形成され、水稲を中心に野菜・果樹など地域の地形に合った農作物が栽培されています。

また、本村とその周辺は、飛鳥時代と呼ばれる6世紀末から7世紀にかけての約100年間、一時を除いて都が営まれ、日本の国家体制が初めて形成された地域であるとともに、仏教その他大陸文化の影響を受けながら、飛鳥文化が開花したところです。これらの背景から、本村には歴史的遺産・文化遺産が数多く残り、あわせて昭和41年の「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（古都保存法）」の制定と同時に対象地区の指定を受け、さらには昭和55年に「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法（明日香法）」が制定され、田畑をはじめとする農村風景が色濃く残り、良好な景観を保っています。



## 2. 農業委員会における取り組み

### ① 具体的な取り組み内容

本村における農業は、地域の基幹産業であることと併せて、土地利用としての農空間が歴史的風土の骨格を形成していることや、農業を通して地域におけるコミュニティ活動が生活文化を維持していく要となっていることなど、大きな役割を担っています。

しかしながら近年では、農業者の減少等により耕作放棄地が増加し、周辺農地での営農活動に大きな影響が生じています。

これらの状況から農業委員会では、農地パトロールや農地の利用状況調査を実施して、農地利用の点検や耕作放棄地の発生防止・解消指導及び違反転用防止対策等について重点的に取り組むとともに、農地再生利用に向けた各種事業や農地の保全及び有効利用の推進を図っています。また、新規就農者等の担い手を育成・確保し、耕作放棄地対策と担い手への農地の利用集積につなげるという啓発活動を行っています。



農地パトロール

## ②取り組みにおける課題

耕作放棄地の解消は、本村の持つ“歴史的風土の保存と良好な農村景観の保全”という共通の目標に向けてより良い環境を維持するため、農地を有効に活用できうる新たな担い手の発掘など、粘り強く意欲的に取り組んでいかなければなりません。



農業者年金加入推進

## ③方策

耕作放棄地対策等、農業委員会が担う役割、責任は多いため、今後も農地の利用状況調査を行い、担い手の育成・確保等の活動をより一層強化し、明日香村における農地の適正化に向け、積極的に取り組んでいこうと考えています。